

社協会員加入のお願い

住民の皆さまに「活動サポーター」・「財政サポーター」として社協活動を支えていただく制度です。任意によりお願いしており、例年、各区・町会・自治会等のほか、企業・商店等にもご協力をいただき、多くのご加入をいただいています。

社会福祉協議会 会員会費制度のしくみ

社協は、住民相互に支え合い、助け合う「共助」のしくみづくりを進めています。そして、住民一人ひとりに地域の課題・問題を自らのものとして受け止め、活動に参加していただくために会員制度をとっています。会員になっていただき会費納入することで、直接地域福祉活動に参加できなくても財政支援という間接的な形で参加することにつながります。会員に加入することは、誰もができる地域福祉活動への参加なのです。



ふくまる（白井市社協キャラクター）

会員区分は3種類（下記参照）で、それぞれの区分でご協力いただいております。ご協力いただいた会費の多くは、市内の9か所（小学校区ごと）に設置している**地区社会福祉協議会**に助成し、身近な地域福祉活動に活用されます。そのほか、心配ごと相談、ボランティア活動の振興、ふれあい・いきいきサロンの助成など、**地域福祉のために使わせていただいております。**

会員区分と会費（年額）

個人会員	個人・世帯	1口 / 300円 以上
団体会員	社会福祉団体・ボランティア団体等	1口 / 1,000円 以上
法人会員	企業・商店・事業所等	1口 / 1,000円 以上

..... 社協の会員会費制度に関するよくあるご質問Q&A

Q1. 社協会員になるのは強制ですか？

A1. 任意ですが、住民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、積極的なご協力をお願いいたします。

Q2. 会員と会員でない人との違いはありますか？

A2. 違いはありません。特典があるわけではなく、福祉活動への参加と社協活動を支援していただく意思表示をしていただくためのものです。そのため、会員にならないことで不利益が生じることもありません。

R3年度もご協力ありがとうございました

令和3年度も、コロナ禍にも関わらず、自治会・地域等をはじめ多くの企業・商店からもご協力いただき、合計で2,816,009円の会費をご納入いただきました。会費の多くを充当している9つの地区社協は下記のとおりです。現在も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事等を中止または延期としている場合がありますが、状況を見ながら、徐々に活動を再開する予定です。ぜひ一度お立ち寄りください。

R3年度会員数・会費状況	
区分	会費額
個人会員	2,650,009円
法人会員	166,000円
合計	2,816,009円

地区社協名	拠点名	開所日	所在地	電話
白井第一小学校区	おあしす	火・木・金	旧中央公民館別館内	401-4312
白井第二小学校区	おおぞら	火・木・土	公民センター内	401-5151
白井第三小学校区	サロン・ド・ラミチェ	火・木・土	富士センター内	446-2600
南山小学校区	ホームィー・プラザ	火・金・土	南山小学校内	491-8900
大山口小学校区	ほのほのひろば	火・木・土	大山口小学校内	497-8547
桜台小学校区	さくら	火・水・金	桜台センター内	492-2055
清水口小学校区	てのひら館	火・木・土	清水口小学校敷地内	468-8778
七次台小学校区	てのひら館	月・水・金	清水口小学校敷地内	401-4105
池の上小学校区	ハッピー・プラザ	火・木・土	池の上小学校敷地内	404-5066

会費を充当している主な事業（R3年度の実績）

- ★地区社会福祉協議会の活動に……小学校区ごとの9地区社会福祉協議会活動を支援
- ★心配ごと相談事業の運営に……毎週金曜日の定例相談のほか弁護士・税理士相談等
- ★広報紙の発行に……当会広報紙「社協しろい」を年4回発行（新聞折込）
- ★ボランティアセンターの運営に……講座・学習会の開催やボランティアの相談・斡旋等
- ★社会福祉大会の開催に……社会福祉に功労のあった方々の表彰や講演会の実施等
- ★ふれあいいきいきサロン、HPに……住民主体のふれあい・いきいきサロンに助成金等



施設での高校生ボランティア



心配ごと相談



南山小地区社協のお達者くらぶ

【問合せ】社会福祉法人白井市社会福祉協議会
住所：白井市復1123 保健福祉センター3階
電話：492-5713 FAX492-3600 mail：s-shakyo@atlas.plala.or.jp